

まも やくそく  
～みんなを守る約束～  
にしとうきょうし こ じょうれい  
西東京市子ども条例って  
なあに？



みなさん、こんにちは。

にしとうきょうし ますこつ きゃらくたー  
西東京市マスコットキャラクターの

いこいーなだよ。

いこいーな

にしとうきょうし  
西東京市マスコットキャラクター

©シンエイ／西東京市

にしとうきょうし こ じょうれい し  
みんなは西東京市子ども条例って知ってる？

こ けんり まも き  
「子どもたちの権利を守ろう」ということを決めた  
し る ー る  
市のルールのことだよ。

にしとうきょうし こ じょうれい べんきょう  
西東京市子ども条例について、いっしょに勉強しよう！

にしとうきょうし こ じょうれい  
西東京市子ども条例ってなに？



にしとうきょうし こ たち  
西東京市の子ども達みんなが  
ひとり けんり をもっていて  
じぶん らしく生きることができるよう  
き 決められた市のルールだよ！

ふーん。でも、けんり ってなに～？



けんり とは、ひと 人があたりまえに生きるために  
う 生まれたときからもっているもの！  
だから、おとな 大人だけじゃなくて  
みんなももっているんだよ！

はん た  
ご飯を食べられる

ともだち あそ  
友達と遊べる

いけん い  
意見を言える

がっこう い  
学校に行ける

もしみんなの けんり がうばわれそうなとき、  
みんなは「おかしい」って言うことができる！  
みんなの けんり を守るための まも 手段だからわがままじゃない！！



たとえば

こんななやみでも...



ともだち けんか  
友達とケンカ  
しちゃった...



どうしよう

いやだ

つらい

こわい

さみしい

とき  
そんな時は!

そうだん

だれかに相談してみよう!



ともだち  
友達

かぞく  
家族

せんせい  
先生

そうだん

だれかに相談することで  
ふあん すく  
不安を少なくすることが  
できるよ!

そうだん

相談することは

たいせつ

とっても大切なんだ!

ともだち かぞく せんせい  
友達や家族、先生にも

い  
言いにくいことが  
あるかもしれないね。

る - む  
ほっとルームは

ちい  
ほんの小さなことでも、

ひとり  
一人でかかえきれないことでも、

そうだん  
いつでも相談できるよ!!



相談時間

平日 午後2時～午後8時  
土曜日 午前10時～午後4時  
日曜・祝日・年末年始は休み

電話

フリーダイヤル クイック なやみなし  
0120-9109-77

相談は無料です。(電話代はかかりません。)  
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

メール

こちらからいつでも  
送信できます。→



FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005

西東京市住吉町6-15-6

住吉会館ルピナス2階

子ども相談室 ほっとルーム 宛

